



広報 利尻

人口と世帯数

世帯数	1,550
人口	7,290
男	3,677
女	3,613

昭和47年12月31日現在
(住民基本台帳登録人口)

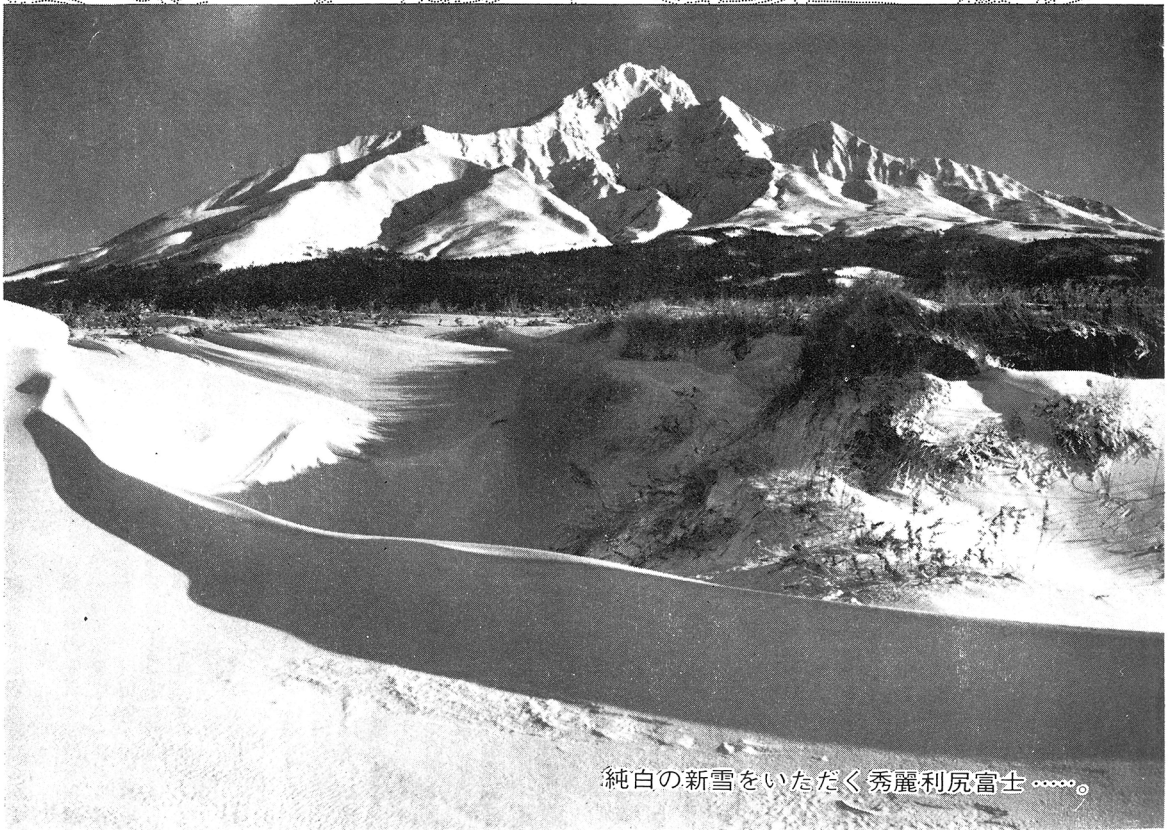
昭和48年1月15日発行

発行者 利尻町役場

No. 37 号

新春

瑞雪に輝く73年の夜明け



純白の新雪をいただく秀丽利尻富士……。

として保存しましょう。いつか役に立ちます

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

1

48



利尻町長 小田桐清美

新年のごあいさつ 三期町政しめくくりの 責任の重大性を痛感

町民のみなさん、あけましておめでとうございます。

昨年、わが国にとり、国の内外にわたり激動の年であり、国際的には中国との国交回復が急速に進められた反面、永年、友好親善を重ねて来た国民政府（台湾）と断絶せざるを得なくなり、又ソ連との友好関係は、北方領土の復帰をめくり、依然として硬直状態にあり、その壁が厚く、容易ならざるものがあります。

国内においては沖繩の返還に伴い、政局の転換を迫られ、佐藤内閣の退陣となり、これに代わって田中内閣が誕生して、これまでの政治の流れをかえ、遂に衆議院の解散となり、十二月の歳末選挙の結果、第二次田中内閣が出現、いよいよ日本列島改造論の実行に着手する体制が出来上りました。

一方、わが利尻町においては、三ヶ年間、自衛隊の手により工事を進めて来た「利尻登山車道線」の工事も予定どおり完成し、また極めて難工事だった杏形地域の簡易水道布設事業も二ヶ年の継続事業として実施し、客臘十二月一日には各戸に通水、悪水の汚名を返

上し、良質の水を豊富に供給して住民の保健衛生に貢献することが出来ました。

そのほか、国民宿舎の第一期工事、町道仙法志一鬼脇線の第一期工事なども予定どおり進捗し、大過なく行く年を送り、新しい年を皆さんと共に元気でむかえることが出来たことは喜びに堪えません。

さて、今年は、私の三期町政の締めくくりをしなければならぬ重要な年であり、責任の重大性を痛感しております。

まず、多年の懸案である「利尻・礼文・サロベツ」国立公園の実現を図り、観光客の誘致に努め、登山車道線と接続する歩道ならびに展望山周辺の整備、仙法志小学校の増設、仙法志市街地の道路の拡中、国民宿舎の第二期工事の完成など、大きな工事を控え、多額の経費を必要とし、これらの財源を確保するには相当困難が予想されますが全力を傾倒して、その実現を図る覚悟でございます。更に、東利尻町との間で進めら

れている広域処理については、前年度に着手した「ゴミ・し尿処理施設」の完成と、政令指定による「消防業務」ならびに「学校給食施設」の実施が予定されておられ、これらに要する経費の増嵩をも余儀なくされ、そのうえ、老人福祉など、時代の要請に応じ、やらなければならぬ仕事が増えています。

なお、今年は町協賛のうえ、「利尻島史」の編纂に着手し、我々先人の偉業を偲び、これを後代の子孫に残して郷土教育の一助にしたいと存じます。

産業の振興については、利尻町総合計画に基づき、年次計画の実施にあたっては、漁業協同組合並びに関係機関と協議し、実効を期すべく努力し、住民の期待に副いたいと考えております。

要は住民の地場産業に対する意欲に期待しなければ成果はあがりません。自らの生業は、自らが守らねばならず、自立自営の精神を振り起こして創意と工夫をこらして頂きたいと思っております。

今、私たちの周辺を取り巻く大きな問題としては、過疎があり、後継者つくりや、出稼ぎ防止など、むずかしい問題が山積しており、これが対策に苦慮しているのが、現実の悩みであります。これにも住民の協力なくして解決策は出て参りません。

自治とは文字どおり、自らの力で自らを治めることであり、我々の手でやれるだけはやし、及ばざることを国や道に援助を仰ぐべきであり、町政は住民のものであり、主権者は住民のみなさんですから、住民の総力を結集して町政の進展に一致協力して頂きたいと思っております。

私は全体の奉仕者として初心にかえり、住民の声を声として心を心として町政を担当し、未来に輝く若き利尻町の建設に邁進する決意を深くしておりますので、今年もよろしく御指導御鞭撻のほどお願いいたします。

終りにのぞみ、町民の御多幸を心からお祈りして新年のごあいさつと致します。

年頭所感



町民の皆さん、新年おめでとうございます。

昨年は利尻町政伸展のため、惜しみなく力いっぱい、ご協力を賜わりお蔭をもちまして、諸般に

社会福祉充実第一歩の年

利尻町議会議員 不破保

互り発展向上をみましたことは、まことに感謝にたえません。

さて、昨年は四十六年のドルシヨック、円の切り上げによる不況の影響が厳しく、その早期の立ち直りは困難であろうと、有識者も予想したのでありますが、意外に

も我が国の経済力はたくましく、それを乗り越えて更に発展向上をつづけたのであります。

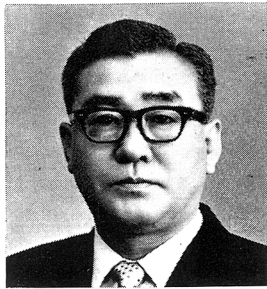
ひるがえって、町の経済を振返えって見ますと、地場産業振興のため養殖事業等に力を入れた結果一応の成果はありましたものの不

幸にして昨年は、流水その他の悪条件の影響により、漁民の所得を左右いたします。昆布、ウニ等の減産、そしてマグロも不漁に終り期待したような所得が得られなかったため、一時減少の感をみせた出稼も、またもとに戻って過疎化をきわだたせる様相をみせ、甚だ町のためにも残念でなりません。

このような推移の中で町政全般に亘る諸事業も、町民各位の絶大な協力によって、ひきつづき順調な歩みを見せ大きく向上前進したことはご同慶にたえません。

年頭にあたって

北海道知事 堂垣内 尚弘



が、本道におきましても、雪と氷の祭典、札幌オリンピック冬季大会が成功のうちに幕を閉じ、ソ連・カナダなど北方圏諸国との交流

道民のみなさま、明けましておめでとうございます。希望に輝く昭和四十八年の新春を、みなさまとともにお祝いできますことは、まさに喜びにたえません。

昨年は、沖縄返還、日中国交の回復、日本列島改造論争など、わが国にとって画期的なできごとの多かった年でありました。さて、本年は、第三期北海道総合開発計画の三年目に当たり、開発事業のいっそうの推進を図らなければなりません。公害、自然保護、土地問題との調整に意をそそぎ、人間尊重に徹し、公害のない、緑豊かな北海道の建設に邁進

も進み、農作物の豊作、青函トンネルの本格着工、北海道新幹線の計画決定、第三期北海道総合開発計画の進展など、まことに喜ばしいできごとが数多くありました。しかし一方におきまして、交通事故や海難、炭鉱事故などの災害が相次ぎ、さらに公害や自然保護、土地問題などが、道政上の重要な課題となってきたのであります。

いたしたいと考えております。特に道民のみなさまが、北海道に任んでいて本道によかったと感ずる社会をつくるため、お年寄り、からだの不自由な方、子どもたちのための福祉の充実と、明るい人間性豊かな郷土づくりに最大の努力を傾けたいと存じます。昨年、私は、ソ連・カナダ・アラスカなど北方圏諸国を訪問し、懸案の諸問題について折衝してきたのであります。今後とも、北方圏諸国との友好を深め、北方圏の拠点としての本道のいっそうの発展を図ってまいりたいと思

なり、町民の町行政に対する要望は多様化の一途をたどっている。理事者も議会もそれは謙虚に聞かなくてはならないけれども、一度にはできないことも又、町民各位もよく理解してほしいと思つて。本年は牛の年です。だからというわけではありませんが、一歩／＼できるものから着実に、町民の望むところのものを、一つ一つしっかりと地に足をつけて実現していくよりないと思つて。議会は常に町民皆さんと共にありながら、町民皆さんの心を心として町民皆さんの希むところのものを町民皆さんの先頭に立って、町の施策に反映させていくよう本年も議会は最大の努力を傾ける決意であります。本年も従来に倍したご協力を賜わりますよう心からおねがい申し上げます。

特に、新しい北海道をつくるものは人であります。新しい開拓精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成と、道民気質の醸成こそが、今日最も必要なことと考えます。また、北方領土問題につきましても、さらに国民世論の結集を図りたいと存じます。輝かしい年頭に当たり、所信の一端を申し上げましたが、道民のみなさまにおかれましては本道の限らない発展のために、さらに、いっそうご精進くださいますようお願い申し上げます。ご多幸を心からお祈りして、ごあいさつといたします。

昭和四十八年元旦

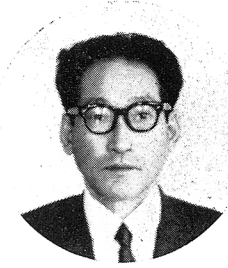
町理事者も行政の執行にあたっては、先ず心にかけていることは当面の対策としての道路、港湾、漁港、学校などの建設事業であってこれらをせい一杯の努力をもって続けているのであります。しかし、だからといって町政が産業関連の社会資本の造成一辺倒であってはいはずのものでもなく、今回の総選挙を通じて、与野党、異口同音に福祉重点の政策を掲げている。この福祉を行政の中心にしていかなければなりません。従って、民生福祉に直結する社会資本に力を入れねばならないと考えます。その手はじめに、町民特に老人、子供達の憩いの場を近くに求められないため、これを手とどくところに設置すべく、昨年より国民宿舎の仕事に着手したわけでありませぬ。これは二ヶ年計

画で本年完成することになっております。又、昨年に引き続き本年も部落集会所のための会館等は、希望地域の実態に応じて、順次実現させていかなければなりません。このためには、議会といたしましても、この補助条例の中味を再検討し、実情にそわない点があれば、是正するよう町当局に要請する考えも、もっております。又、隣町の広域行政におきましても、その点に心して推進しております。先ず、多年の懸案でありました、し尿、ゴミの化学処理場の建設も着々と進められ本年度完成の予定となっております。又、消防行政については、本町に消防本部を設置することに合意を見、このことにより、消防体制は従来より一層強化されることになったのであります。更に、給食センターもあわせて本年度実施の合意が成立、児

童生徒の食生活改善、お母さん方の負担軽減が約束されたわけでありませぬ。教育面におきましても、本年度は仙法志小学校の改築が予定されており、これの実現には議会としても最大の努力を傾ける決意であります。観光面につきましては、利尻登山線の完成と共に観光客の受入れ体制を進めるため前述の国民宿舎もその一つの手だてでありませぬ。これに関連して町理事者、議会あとも一丸となって、小樽航路の改善、大型フェリー就航のために全力をつくさねばなりません。その他、消費流通の面においては、町が商工会等と協力して積極的に物価対策を樹立し、国・道・運輸機関に強く働きかけて、運賃のてい、減を実現させ、利尻額と云う不名誉なものをなくすこと

も民生安定、福祉向上のために欠くことのできない仕事であります。この外にも、老人対策あり、乳幼児対策あり、医療機関の充実の問題ありで本年の町行政の前途は難問題が山積しております。しかし、どのような難事業であっても、やらなければならないものはやっ行かなければなりません。それが自治体の行政であり、任務だと思つて。政の厳しさが大きいことも又事実であります。明年度の国の予算編成にあたって自治省と大蔵省との間に、大論戦が展開されていることでも明らかです。たしかに町財政は苦しい。しかしやり抜かねばなりません。ですが、あれもこれも一度に全部やれと云われても無理というもの。近時、住民パワーが強よく

なり、町民の町行政に対する要望は多様化の一途をたどっている。理事者も議会もそれは謙虚に聞かなくてはならないけれども、一度にはできないことも又、町民各位もよく理解してほしいと思つて。本年は牛の年です。だからというわけではありませんが、一歩／＼できるものから着実に、町民の望むところのものを、一つ一つしっかりと地に足をつけて実現していくよりないと思つて。議会は常に町民皆さんと共にありながら、町民皆さんの心を心として町民皆さんの希むところのものを町民皆さんの先頭に立って、町の施策に反映させていくよう本年も議会は最大の努力を傾ける決意であります。本年も従来に倍したご協力を賜わりますよう心からおねがい申し上げます。



管内のみなさまあけてお
めでとうございます。

輝かしい昭和四十八年の新春
からお祝い申し上げますととも
に平素より深いご理解とご協力
を賜わり管内の発展向上のため
にご尽力をい
ただきました
ことに対し厚
くお礼申しあ
げます。

管内は廣大
な面積と美し
い景観、さら
に豊富な資源
を有する新しい開発の可能性を
秘めた地として、近年とくに注
目されておりその前途はまさに
洋々たるものがあります。

この宗谷の飛躍的發展をはか
るためには、地域の特性を生か
した高生産性産業の確立を図
り、楽しく豊かに住める魅力あ
る地としての環境保全と総合的
な整備が当面する課題であり急
務であります。

このため地域住民のみなさま
と関係各位のご協力を得て積極
的に対処することが私に課せら
れた責務であり最大の使命であ
ります。

年頭のあいさつ

宗谷支庁長 山田晃一郎

と思いを
とります。

とくに本年は第三期北海道総
合開発計画三年目にあたり、開
発事業の本格的な推進を期して
いるところであります。当管内
内としましては住みよしの郷土宗
谷の基盤を確立するための施策
の実現にベストをつくしてまい
りたいと決意を新たにしている
ところであります。管内におけ
る水産業については、漁港の整
備はもとより浅海増養殖事業の
振興、栽培漁業の整備拡大、漁
業資源の開発と加工技術の高度
化による漁業経営の安定と近代
化を中心とした施策を強力に推
進してまいりたいと存じます。

また酪農業につきましても、
寒冷地域の特性をふまえて、天北
型新酪農村の確立をはかるため
農用地造成、草地拡大はもとよ
り酪農技術水準の向上のため新
しい技術導入体制をつくり、酪
農圃地造成の基本構想ともあ
わせて将来とも、対外的に対抗で
きる基盤の確立を目的に関係各
位とともに一層の研究と、これ
が対策に努めてまいれる所存であ
ります。

解消のため医療交通、産業の振
興と離島振興対策事業をより効
果的に活用して、その格差をな
くするための施策を進めてまい
りたいと存じます。

さらに明るく豊かなくらしが
できるためのものとして、生活
環境の整備と、公害の防除、交
通事故の絶滅、教育文化、老人
児童幼児施設の整備充実等が当
面する重要な課題であり、この
解決にあたっては特に関係市町
村の方々のご理解と、一層のご
協力を期待しているところであ
ります。

つぎに観光地としての宗谷が
全国的にクロワズ
アップされ、本年
中に実現が見込ま
れている利尻・礼
文国定公園にサロ
ベツ原野の一部を
含めた、国立公園
昇格とあわせてこ
れが、自然保護と
観光客の受入れについても、さ
らに万全を期してまいりたいと
思っています。

最後に私は、今後ともあらゆ
る機会を求めてみなさまの率直
な声をきき、道政に反映させる
よう努めてまいりますので、今
後とも貴重なご意見やご要望を
お寄せくださるよう期待してや
みません。

年頭にあたり所信の一端をの
べ、あわせてみなさまのご多幸
を心からお祈り申しあげました
新年のご挨拶といたします。

成人を機会に

国民年金に加入を!

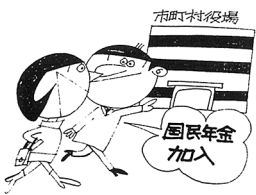
◎成人おめでとう。

この日から成人になったみなさ
んは、ひとりの社会人としておと
なの仲間入りをする事になります。
このことは、選挙権をはじめ
いろいろな権利を行使できるよう
になりますが、同時にいろいろな
義務が生じます。

なかでも社会保険制度に加入す
ることは、一番たいせつな義務の
一つといえます。

国民年金は、若い働けるうちに
老後の生活や万一の事故に備える
ため設けられたものです。二〇歳
以上の方で、厚生年金や各種共済
組合、船員保険などに加入してい
ない方は、必ず加入しなければな
らないことになっています。

せっかく私たちのためにつくら
れた年金制度ですから、晴れて成



成人を機会に国民年金に加入を

人となった記念すべき年に、将来
や万一の事故を考えて国民年金に
加入するようにしましょう。
なお、手続きについては、役場
社会係、仙法支所等早めに手続
きをして下さい。

昭和四十八年 謹賀新年

利尻町議会

- 議長 不破 保
- 副議長 中川原 捨三
- 議員 桜井 正敏
- 西島 松雄
- 加藤 孝三郎
- 惣万 孝朗
- 梅津 重雄
- 北村 重雄
- 岩島 秀夫
- 高島 光夫
- 松野 義男
- 大腰 金治郎
- 角谷 昭夫
- 峨野 象太郎
- 牧野 吉太郎
- 中原 二太郎
- 原山 竹治
- 関崎 直太郎
- 全口 稔

利尻町国民宿舎名称の募集について

娯楽の殿堂・休養施設

(国民宿舎)

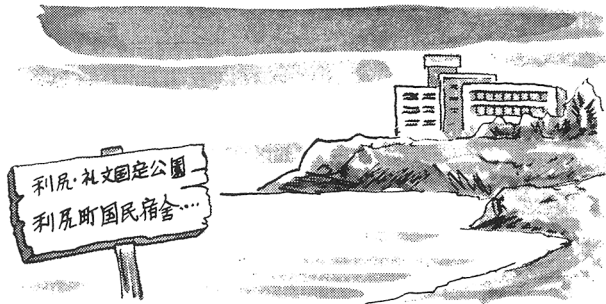
八月オープン予定

国民休養施設として四十七年・四十八年と二カ年に亘って建設中の利尻町国民宿舎は鉄骨造、二階建二、〇〇〇平方メートルの立派なもので、町民一同今から期待をよせています。国民宿舎は前から連想するよりずっとモダンで、ゆっくりにくろげ、誰もが安い費用で泊れる宿泊施設です。

国立・国定公園や保養温泉地など、美しい自然に囲まれた中に建てられているのが特徴で環境庁が中心となり全国で二六〇ヶ所、北海道では十一ヶ所ありますが道北では始めてのもので、本年八月オープンを目途し建設中です。年々観光客の急増している現在観光施設の充実を図るため、この施設を町の目玉商品として期待しており、PRの為に次により広く一般より名称を募集いたします。

誰れかモダンな郷土に相応しい名前をつけて下さい。あなたの応募を期待しています。

応募方法
ハガキ一枚に名称一編
名称は日本語、外国語を問いません。
一人でハガキ何枚応募してもかまいません。



- △賞金 特賞 三万円(一点)
- 佳作 一万円(三点)
- △締切 昭和四十八年一月三十一日

応募先は、利尻町役場産業課農林商工係まで。

年 新 賀 謹

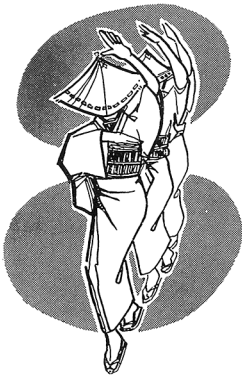
利 尻 町

総務課	総務課長 保野 力雄	収入役 津 田 博	町長 小 田 清 実	助役 小 林 貞 彦	町長 小 田 清 実	事務課	事務課長 柴田 喜義	主事 後藤 博之	主事 高木 博通	主事 佐々木 昭昭	主事 齊藤 順逸	主事 飯尾 春美	主事 北村 正人	主事 関 恩	主事 河合 英二	主事 昭南	主事 明男	主事 忠雄	主事 不破 忠雄	主事 平野 昭南	主事 梅田 博恵	主事 齊藤 俊子	主事 常磐井幸代	主事 丸子 翠	主事 一戸 政子	主事 堀田ふさえ	主事 工藤 ソメ	主事 佐藤 茂子	主事 菅原利恵子	主事 田原 七重	主事 亀谷 雪枝	主事 山元 勝太郎	主事 照井 春治	主事 松田小枝治	主事 佐孝 昌造	主事 佐孝 福造	主事 佐藤 はつえ	主事 草間百合子	主事 三浦 貞子	主事 中村せつ子	主事 内藤よし子	主事 佐々木順子	主事 石戸谷英子	主事 川名 栄子	主事 小川 初	主事 吉田 優子	主事 小坂谷愛子	主事 田中 キエ	主事 山口 靖夫	主事 安田 太郎	主事 京子	主事 後藤 恵美子	主事 石川 美子	主事 加藤 愛子	主事 石川 美子	主事 梅田 博恵	主事 齊藤 俊子	主事 常磐井幸代	主事 丸子 翠	主事 一戸 政子	主事 堀田ふさえ	主事 工藤 ソメ	主事 佐藤 茂子	主事 菅原利恵子	主事 田原 七重	主事 亀谷 雪枝	主事 山元 勝太郎	主事 照井 春治	主事 松田小枝治	主事 佐孝 昌造	主事 佐孝 福造	主事 佐藤 はつえ
-----	------------	-----------	------------	------------	------------	-----	------------	----------	----------	-----------	----------	----------	----------	--------	----------	-------	-------	-------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	----------	----------	----------	----------	-----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	-------	-----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	----------	----------	----------	----------	-----------

利尻浮島まつり

踊りパレード用の

「歌詞」を募集



年々盛大に行なわれて来ております利尻浮島まつりも本年度、四年目を迎えようとしております。本年も町民みんなでお楽しみ一日を過ごすおまつり日和として、また、観光地利尻の特色ある行事に育て上げたいものと考えております。

島まつり(踊り・パレード)にふさわしい歌や踊りを私たちの手によって作りあげ、郷土の楽しい内容のある行事に育てあげたいと念じております。此のため皆さんから広く「歌詞」を募集致しますので、多数のあなたの応募をお待ちしております。

●応募要領
△応募方法
手紙一通に一編を係までお寄せ下さい。
一人でも何通応募しても可
△賞金
特選 三万円(一点)
佳作 一万円(二点)
(応募された作品はお返し致しません)
△締切 昭和四十八年二月二十八日
応募先は
利尻浮島まつり運営委員会
(利尻町役場産業課)

三益元蔵氏 北海道社会貢献賞

(海難救助功労者) 受賞

仙法志救難所三益元蔵氏は海難救助等の永年勤続救難所員として

知事から北海道社会員
献賞の表彰を受けました。

表彰式は十二月二十七日札幌グランドホテルで挙行されました。

昭和四十七年度

道路の除雪計画から

土現利尻出張所では、本年度も本格的な除雪のシーズンを迎え、

スノーポールの立込、防雪柵の設置、除雪車輛の整備なども終り冬の交通確保に万全を期しておりますが、道路の除雪を円滑に進めるためには町民皆様方の協力をいただき道路の除雪にあたりたいと思

います。

●除雪計画及び体勢について

- ・除雪延長 利尻町地区一九km
- ・除雪機械の配置状況
- 杏形地区 ローター車 一台
- グレーダー 一台
- ダンブトラック 一台
- 仙法志地区 ブルドーザー 一台
- 鴛泊地区 グレーダー 一台
- 除雪ドーザー 一台
- 鬼腸地区 除雪ドーザー 一台
- ブルドーザー 一台

以上八台の機械をもって、それぞれの地区から、朝五時より出動し作業を開始いたします。本年より利尻島線は、従来指定を受けていた第三種路線から第二種路線に昇格になりました。

この種別については第一種より第三種まであり除雪作業の目標を示すものであり、第二種路線の目標は、二車線巾員確保を原則とするが状況によっては一車線巾員で待避所を設ける。

また異常降雪時には、約十日以内に二車線または一車線の確保を

はかることになって居ります。

●町民の皆様へお願い

一、路上の駐車について
除雪車が朝早くより出動し広く除雪して来ても路上に車があり、その付近だけ除雪ができずこのようなことを繰返している、道巾が狭くなり、他の通行車輛及び通行人に対しても迷惑をかけることにもなりますので路上駐車はやめましょう。

二、市街地の運搬排雪について
排雪を行う時は前日に役場及び自治会長さんを通じてお知らせしますので自宅前の雪出しに協力して下さい。

三、除雪について
吹雪、地吹雪などが激しい時は除雪車の事故防止を考え、視界が良くなるまで待機することがありますので、御承知願います。また除雪した雪を道路に押し返しているのが見受けられますが、通行する車や人にも迷惑をかけることとなりますのでやめましょう。

(稚内土木現業所)
利尻出張所

旧金鶏勲章一時賜金
受給者に銀杯が贈ら
れます

◎昭和十五年四月二十九日付で金

鶏勲章をうけ、一時賜金を支給された方に、このたび内閣総理大臣から銀杯が贈られることとなったので、該当者は早目に役場へ申請手続きをして下さい。

◎対象者は、日本国籍を有し、昭和二十二年五月三日以降三年以上の徴役や禁固刑以上に処せられたことがない方ですが、本人が昭和三十一年四月一日以降に死亡している場合は遺族が代ってうけることができます。

◎対象者本人が申告する場合は、戸籍抄本及び昭和十五年四月二十九日付で金鶏勲章をうけたことを明示できる資料を、また遺族の場合は、死亡した対象者が金鶏勲章をうけたことを明示できる資料と遺族の戸籍抄本及び申告する遺族が親族関係にあることを明らかにできる戸籍謄本が必要で

(民生課社会係)

「愛の鐘」の時間変更について

愛の鐘については、現在午前7時、正午、午後5時、午後9時一日4回鳴らしてありますが、冬期間の現在では、午後4時になると戸外は暗く、子供の戸外での遊びは危険が多いと思われるので危険防止のため、現在午後5時に鳴らしているのを12月20日~2月末日まで、午後4時に鳴らすよう時間を変更いたします。

老人医療費受給者の皆さんへ

昭和四十八年一月一日より、老人医療費の受給手続きが、次のように変更したのでお知らせします。

一、老人医療費の受給対象者は、居住地（住民登録地）の市町村長に所定の申請書に前年の所得の状況、加入している健康保険の状況等を記入し、必要な書類を添えて申請し、老人医療費受給者証の交付を受けて下さい。

二、受給者証は毎年七月一日に更新されます。

三、医療機関では、患者が老人医療費の被保険者証（又は組合員証）を提示して下さい。

三、医療機関では、患者が老人医療費の被保険者証（又は組合員証）を提示して下さい。

療費の支給対象者であることを確認し、患者から自己負担金を徴収せず、老人医療費請求によって、その町が負担します。又国民健康保険加入者以外の方は、現在自分の加入している健康保険の方より附加給付を受け、その差額を居住地の市町村において支払を受けているがその方々は、今後その市町村に附加給付代理受領委任状を提出しますと、一時立替払を医療機関にしなくともよくなります。

四、適用医療機関原則として、全国の全ての健康保険指定医療機関及び指定保険薬局。

図解で示すと次のとおりになります。

あたたかい善意に感謝！

歳末助け合い募金運動に協力

去る十二月十四日、本町出身で札幌在住、高田幸治君（二十六才）より、歳末助け合い募金として、金十万円が利尻町社会福祉協議会あて届けられました。あたたかい善意に感謝申し上げます。

社会福祉協議会では、この善意の募金を町内の恵まれない家

庭へ贈り、明るい正月を過ごしていただくために役立てたいと思います。

高田君は、昭和四十年三月道立利尻高等学校を卒業後、札幌市真駒内、陸上自衛隊に入隊、同自衛隊北部方面通信群運用大隊有線中隊で現在活躍して居ります。

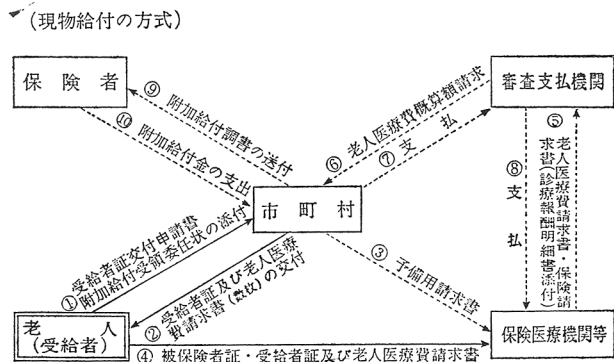
有線中隊で現在活躍して居ります。

ます。

尚詳細については、民生課社会

係か仙法志支所へお問合せ下さい。

老人医療費支給及び支払経路図



お米の配給のことについて

今年の四月からお米の販売価格に対する物価統制令が廃止されたことは、消費者の皆さんがご存じのとおりです。

これはお米の品質に応じた正しい価格と、消費者の好みによって購入出来ることをねらいとしています。

このために販売制度が一部改正されたわけですが、お米は登録されている小売販売業者以外のお店

からは購入出来ませんし、登録店以外の方が販売することは一切出来ません。

現在販売されているお米の種類は、標準価格米、徳用上米、徳用米、指定銘柄米、自主流通米、もち米等があります。これらの価格は自由ですが、消費者価格の安定を図るために標準価格米制度が設けられており、小売販売業者に対して適正な販売価格を国が指導して

おりますので、小売販売店の店先に種類ごとの価格表が表示されております。利尻町の小売販売店は次の十軒です。

- 字神居 成田配給所
- 字泉町 松井配給所
- 字本町 南配給所
- 字種富町 米田配給所
- 字新湊 高島配給所
- 字本町 大門配給所
- 字長浜 加藤配給所
- 字長浜 榎配給所



自昭和四十七年十二月一日
至昭和四十七年十二月三十一日

◎健やかにご成育されますよう

- 戸田美穂子 長女 義男富士見町
 - 田中 章 長男 一男 神磯
 - 篤森 光彦 二男 勝 本町
 - 須藤 美幸 長女 良章 本町
- ◇末永く幸せを祈ります

- 吉永 裕二 杏形字本町
- 平野 佳代子 杏形字本町
- 中田 幸子 杏形字種富町
- 宝田 幸子 杏形字種富町
- 故人のごめいふくを祈ります
- 龍川 義隆 仙法志字元村
- 奥津 義 杏形字本町
- 加藤 タマ 新湊
- 沢木 初蔵 栄浜
- 星井 セキ 新湊
- 吉岡 金一郎 泉町
- 工藤 佐吉 日出町

北海道最低賃金決定について

「各企業・事業所へ」

賃金の低廉な労働者の労働条件の向上改善を計るため、業種毎に最低賃金が定められ、運用されて来たところであり、今般左のとおり、最低賃金法第十六条に基づき北海道地域に適用される最低賃金が公示され、十一月十五日から適用になります。

◎十一月十五日以降満十五才以上の労働者が通常の労働時間働いた時は、性別、年齢、職種に関係なく、一日一、〇一〇円以下では使用できなくなりました。

◇適用される範囲
一、事業の種類を問わず、他人を一人でも使用しているすべての民間企業の労働者に適用されます。

二、国の機関では、五現業の職員および、失対事業に雇用される労働者。三公社の職員についても適用されます。

三、地方公営企業の職員および単純労働職員にも適用されます。

◇使用者の義務
使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対して、最低賃金以上の賃金を支払わなければならない。

最低賃金の概要を、作業場の見易い場所に掲示するなどの方法で労働者に周知させる。
◇最低賃金の算定に含まれない賃金は次のとおりです。
・通勤手当、時間外労働、休日

労働に対して支払われる賃金
・深夜労働に対する割増部分の賃金、臨時の賃金(賞与、期末手当など)
・一ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
◇一日一、〇一〇円の検討方法は

☆基本給が月給のとき

基本給十諸手当 11,010円
所在内労働日数
☆基本給が日給のとき
基本給十諸手当 11,010円
労働日数

◇パートタイマーとは
・事業場の一般労働者の所定労働時間より所定労働時間が短いものを指しており、これらの者の最低賃金は、一時間一、二六円です。
◇既に業種別に最低賃金が決められている産業は
・北海道では既に一五業種については、業種ごとにそれぞれ最低賃金が決められておりますが

冬の交通事故防止運動実施

◎こどもと老人を交通事故から守ろう
歩行者事故があいかわらず多発しています。

被害者のうちでも、とくに、子供と老人が多くを占めております。

冬期間は、とくにこれらの歩行者にとって、危険な道路交通環境になりますから、運転者をはじめ、周囲の人がみんなで子供と老人を交通事故から守ってやるよう協力しましょう。

「運転者の皆さん」
冬の氷雪路はスリップしやすく、簡単に停車することができません。又、滑べるのは、車ばかりでなく歩行者も同じです。

その適用については、今回決定の最低賃金(一、〇一〇円)と比較して、どちらか高い方が適用されます。

◇最低賃金の適用除外は
つぎの場合は、所轄労働基準監督署を経由して「適用除外許可申請」を行ない、北海道労働基準局長の許可を受けた場合は除外されます。

- ・精神、身体障害により著しく労働能力の低い者
- ・職業訓練法による職業訓練を受けている者
- ・軽易な業務に従事する者

(稚内労働基準監督署)

な

年末、年始にかけて、何かと飲酒の機会が多くなります。

車の運転者はもちろん、家庭や職域のみんなが注意し合って飲酒運転を追放しましょう。

「運転者のみなさん」
酒を飲んだら絶対に車を運転しないこと。又、飲酒が予想されるような所へでかけるときはあらかじめ車を置いて行くように心掛けましょう。

「家庭のみなさん」
飲酒運転により発生する事故の危険性をみんなで話し合い、とくに年末年始などの車を運転する来客には、酒類をすすめないようにしましょう。

「職域のみなさん」
広報活動の活発化をはかり、事故防止を徹底しましょう。

とくに、年末年始に伴う飲酒運転の追放を周知徹底し、酒類が提供される会合等に出席する場合には、車を運転して行かないよう互いに注意し合ひましょう。又、車両の管理者は、公用車、社有車等の保管、管理を強化し、無断使用できないようにしましょう。

◎スリップ注意、ゆつくり走ろう
「運転者のみなさん」
冬の安全運転確保のため、とくに次のようなことに注意しましょう。

- ①スピードは十分におさえる。冬期間の氷雪路では、時速四〇キロ以上になると、通常の路面での一〇〇キロ以上の高速走行と同じ位危険となります。
- ②車間距離を十分に確保する。路面が凍結しているため、制動距離が通常の二倍以上も必要となります。
- ③急ク急クのつく操作はやめよう。氷雪路では、急激な発進や加速は厳禁です。
- ④追越しはやめよう。とくに、急ブレーキや急ハンドルは、スリップの原因となり、危険を生じます。
- ⑤追越しは、通常でも最も危険な行為ですが、氷雪路では一段と危険性が増します。
- ⑥車両の点検整備を人念に。冬期間は厳寒のため、故障が起きやすくなります。点検を徹底励行し、車をいつも良好な状態にしておきましょう。

又、スリップ防止のため、タイヤは冬期間のものを必ず装着するほか、タイヤ・チェーン等を常時携行しておきましょう。